

2024-05-15

総務建設常任委員会 行政視察報告

鞭馬直澄

参考としたい事項

1、北海道栗山町（5月9日）

(1) 議会改革の取り組み状況

①議会報告会

町内会自治会との共催方式とし、町内12会場で開催

議員は3班編成とし、4会場を分担。

町民からの意見要望は提言書として取りまとめ町長に提出。

②出前報告会（議会報告会を補完）

対象 学生・若者・女性・子育て世代の団体・グループ等。

- ・議会だより等に基づき説明
- ・議会・議員の役割や仕事についても、わかりやすく伝える。
- ・発言しやすい会場づくりと、参加者の意見を引き出すことを心がけて満足が得られるような運営につとめる。

### ③議会モニター

#### 目的

議会の運営等に関し、町民からの要望、提言その他の意見を広く聴取して、それを反映させることにより、円滑かつ民主的な運営を推進する。

### ④代表質問

所管事務調査を行った項目について、執行機関の長の政治的な所信・見解を問うことで、常任委員会の機能強化と政策提言につなげる。

## (2) 議決事項の拡大と議会の取り組み状況

①住民生活に密接に関係する 6 つの事件を議会が議決すべき事項としている。

- ・基本構想および基本計画・都市計画マスタープラン
- ・住民生活基本計画・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- ・子ども子育て支援計画・公共施設等総合管理計画

※委員会での審議を充実することで項目を減らすこと（議長の意向）も検討をするようである。

## 2、北海道芽室町（5月10日）

### (1) 議会改革の取り組み状況

#### ①通年議会制としている

##### ・メリット

執行機関に対してタイムリーに事務調査等が可能となり、委員会活動等の充実が図れる。臨時会議を適宜開催可。

##### ・デメリット

計画性を担保した委員会運営をしないと、議員の活動量が単純に増加する一面がある。

#### ②議会活性化他

##### ・町民との意見交換会の深化と充実（多様な世代の参加の促進）

高校生との意見交換（若い世代の考えを政策・提言に反映、社会参加・地域参加の一つの機会に⇒まちづくりを考えるきっかけに）

##### ・常任委員会任期を2年としたことは、視野が広がり活動への反映等に有効と捉えている。総替えではない。

##### ・議会運営委員会が議会だよりの編集を行い、毎月発行することによりタイムリーに議会活動を発信できる。

・議会モニター制度 定員 20 名

住民参加による議会改革・活性化の推進を目指して導入、3 名が議員になり、議員のなり手不足の解消策にもなっている。

## (2) 議決事項の拡大と議会の取り組み状況

### ①議決事項 4 項目

「芽室町総合計画に係る基本構想及び実施計画」・「定住自立圏形成協定の締結変更及び同協定の廃止を求める通告」・「芽室町庁舎建設基本計画」・「芽室町都市計画マスタープラン」

※「総合計画」「庁舎建設基本計画」は特別委員会を設置し、1 年以上、執行機関との協議・調整を図りながら審査・調査を行う。検討の段階では町と議会合同の研修会を開催し、共通認識を図る工夫も取り入れながら、重要事項の審査が遺漏なくつくせるように取り組んでいる。

以上